

「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン（案）」に対するパブリックコメントの概要

1 意見募集期間

平成 24 年 5 月 10 日（木）から 5 月 31 日（木）まで

災害廃棄物の広域処理を迅速に進める必要があるため募集期間を 22 日間としました。

2 周知方法

(1) 県政記者クラブへの資料提供

(2) 三重県ホームページ（三重県、三重の環境）への掲載

(3) 環境生活部廃棄物・リサイクル課、情報公開・個人情報総合窓口での配布

3 意見募集の結果

(1) 意見提出の方法と受付数

郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
23 通	35 通	569 通	627 通

(2) 区別延べ意見数

区分	意見数
広域処理に関すること	374 件
目安値に関すること	164 件
処理に関すること	197 件
モニタリングに関すること	208 件
その他	301 件
合計	1,244 件

4 ご意見に対する県の考え方

いただいたご意見に対する考え方は、別添のとおりです。